

2021年3月5日

「健康経営優良法人 2021（大規模法人部門）ホワイト 500」に4年連続で認定

住友化学は、このたび、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2021（大規模法人部門）ホワイト 500」に4年連続で認定されました。

健康経営優良法人制度は、経済産業省が2016年に創設し、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

住友化学は、従業員が心身共に健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、全社統括産業医の下、医療スタッフによる保健指導をはじめ、さまざまな健康支援施策を推進しています。20年2月には、住友化学健康保険組合と共同で「すみか『こうします』宣言」*の一つとして「すみか健康社員宣言」を表明しました。「健康なくして仕事・生活の充実なし！」とのスローガンを掲げ、「食事」「運動」「睡眠」「禁煙」「こころ」の5分野で具体的なアクションプランに取り組んでいます。

住友化学は、従業員一人一人が自身の心身の健康に留意し、仕事もプライベートも充実した生活を送ることができるよう、引き続き健康保険組合と協働してさまざまな健康支援施策を実施してまいります。

※ 住友化学の従業員が住友化学で働くことに意義と誇りを感じ、心身共に健康で充実した人生を送ることができるよう、大切にしたい価値や考え方を宣言している

<ご参考>

「すみか『こうします』宣言」を含む住友化学の人材マネジメントの取り組み

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/management/>



以上